

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月27日

姫路赤十字病院

契約行為者 院長 岡田 裕之

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達物件及び数量

入札番号	品名	型式	メーカー	数量	等級
24-13	電気メス	VI03	アムコ	1	B
24-15	麻酔器	ケアステーション	GE ヘルスケア	1	C
24-18	リトラクターシステム	11502R・11501・ 11500・3424	Integra Japan 社	1	C
24-20	整形外科プランニング システム	“mediCAD&ZedView “	東陽テクニカ	1	B
24-31	フラットパネル対応長 尺撮影台	AeroDR	コニカミノルタ	1	C
24-37	超音波診断装置	LOGIQ E10x R3	GE ヘルスケアジャ パン	1	B

(詳細は別途配布する仕様書のとおり)

(2) 納品及び設置場所

姫路赤十字病院 (姫路市下手野1丁目12番1号)

(3) 納品期限

令和6年12月27日

※詳細は入札説明書のとおり

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (2) 日本赤十字社本社又は姫路赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級「物品の販売」において、上記1(1)の表の等級に示す等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は兵庫県内で行われた不正行為等に基づき、兵庫県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、兵庫県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：姫路市下手野1丁目12番1号

施設名：姫路赤十字病院

担当者：施設用度課 高橋

TEL：079-294-2251（内線：1630）

(2) 入札説明書の請求期間及び方法

請求期間：令和6年6月27日から令和6年7月7日まで

終日。ただし、最終日は16時00分まで

請求方法：メール（youdo@himeji.jrc.or.jp）にて請求すること。その際、タイトルは「入札説明書希望」とし、本文に社名、担当者、入札番号のみ入力すること。

(3) 一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

提出期間：令和6年6月27日から令和6年7月7日まで

終日。ただし、最終日は16時00分まで

提出方法：PDF形式で保存した認定通知をメール（youdo@himeji.jrc.or.jp）にて送信すること。その際、タイトルは「認定通知の写し送付」とし、本文に社名、担当者、入札番号のみ入力すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

入札日時：令和6年7月9日14時00分から

入札場所：姫路赤十字病院 管理棟5階会議室2・3

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、競争入札参加資格審査の認定を受けていなければならない。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。